

科目名	単位数	学年配当	開講形態	教員名
精神障害者支援論	2	1	オンデマンド科目	青木 聖久
【講義目的】				
<p>本講義では、精神障害者が社会において、よりよく暮らすにあたって、その支援のあり方を学ぶものである。ちなみに、2011年の障害者基本法の改正において、発達障害者が精神障害者の中に含まれることになった。そのことから、本科目で精神障害者と言う場合、発達障害者も含むものである。まず、精神障害者がいかなる社会的支援を活用することによって、等身大の暮らしが実現するかについて考える。とはいえ、「精神障害者」という用語そのものが多様な解釈がなされることから、障害による特徴や課題を提示する。また、精神障害の有無に限らず、人が生き生きと暮らすにあたって、「働く」ということが重要となるため、その関係を示しつつ、一方で、就労支援等についても実践的に迫る。さらに、社会保障制度、とりわけ経済的支援について、生活支援にからめつつ、具体の諸制度を紹介しながら、精神障害者の暮らしについて検討する。そして、精神障害者の「働く」を含めた暮らしの実際や経済的支援等を通して、生活支援とは何か、を明らかにすることが本講義の目的である。</p>				
精神科を持つ病院や福祉施設で精神保健福祉士として勤務した経験のある教員が、精神保健福祉に関する講義を行う。				
到達目標				
<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神障害者の暮らしの実態やそれに対応する制度や支援技術を説明することができる。 2. 精神障害者や地域の抱える課題の発見と解決に取り組むことができる。 3. 問題把握やなすべき方向性について、論理と根拠に基づいて思考することができる。 				
各回の授業内容				
<p>第1講 精神障害者の暮らし</p> <p>第1章 精神障害による生きづらさとしての特性</p> <p>第2章 当たり前の人としての一般性</p> <p>第3章 社会福祉学から捉えた暮らし</p> <p>第2講 精神障害者の現状と課題</p> <p>第1章 精神障害者の概念</p> <p>第2章 精神科医療への入院・通院や施設利用の実態</p> <p>第3章 当たり前に暮らしを実現するための社会保障制度の活用状況</p> <p>第3講 生活者の視点から捉えた対象者理解①</p> <p>第1章 生活者の視点</p> <p>第2章 統合失調症</p> <p>第3章 気分障害・アルコール依存症 等</p> <p>第4講 生活者の視点から捉えた対象者理解②</p> <p>第1章 高次脳機能障害・発達障害</p> <p>第2章 認知症</p> <p>第3章 精神保健福祉に関する課題</p> <p>第5講 精神保健福祉学から捉えた生活支援論</p> <p>第1章 生活支援論① ～1980年代後半から1990年代前半</p> <p>第2章 生活支援論② ～1990年代中頃から2000年代前半</p> <p>第3章 生活支援論③ ～2000年代前半から中頃まで</p> <p>第4章 生活支援論④ ～2000年代後半から現代まで</p> <p>第6講 経済保障①</p> <p>第1章 経済保障が生活支援に果たす役割</p> <p>第2章 障害年金</p> <p>第3章 生活保護・手当</p> <p>第7講 経済保障②</p> <p>第1章 心身障害者扶養共済制度・労働者災害補償保険</p> <p>第2章 雇用保険・医療保険・医療費助成</p> <p>第3章 生活福祉資金等・障害者総合支援法と介護保険制度</p> <p>第8講 社会参加活動①</p> <p>第1章 働くことの多様性と意義</p> <p>第2章 一般就労・障害者雇用</p> <p>第3章 福祉的就労</p> <p>第9講 社会参加活動②</p> <p>第1章 ピアサポート</p> <p>第2章 余暇活動</p> <p>第3章 働くことが精神障害者の暮らしに果たす役割</p> <p>第10講 地域生活支援体制 ～フォーマルな社会資源～</p> <p>第1章 医療に関する社会資源</p> <p>第2章 保健・福祉に関する社会資源</p> <p>第3章 関連する社会資源</p> <p>第11講 地域生活支援体制 ～インフォーマルな社会資源～</p> <p>第1章 精神障害のある仲間</p> <p>第2章 家族・家族会</p> <p>第3章 ボランティア・市民</p> <p>第12講 暮らしを支える内発的要素</p> <p>第1章 自身の暮らしへの想い</p> <p>第2章 社会から受ける評価</p> <p>第3章 自己有用感</p> <p>第13講 精神障害をもった暮らしとリカバリー</p> <p>第1章 精神疾患との遭遇（ゲスト講師：柳尚孝）</p> <p>第2章 社会資源との出会いと活用 ～ピアサポートを中心に～（ゲスト講師：柳尚孝）</p> <p>第3章 リカバリーへの道（ゲスト講師：柳尚孝）</p>				

<p>第14講 今と未来を志向した生活支援</p> <p>第1章 ゲストスピーカーの話を通しての考察</p> <p>第2章 クライシスケアシステム</p> <p>第3章 リカバリー</p> <p>第15講 実践科学としての生活支援論</p> <p>第1章 ソーシャルワークとしての生活支援</p> <p>第2章 ミクロ・メゾ・マクロの視点</p> <p>第3章 知ることによって広がる暮らしの多様性と可能性</p>
<p>準備学修</p> <p>現時点において、自分自身のなかで、「精神障害とはどのような概念なのか」「精神障害のある人はいかなる生きづらさがあるのか」という問いに対して、どのように説明できるかについて、事前に考えておいてもらいたい。これらの事柄に取り組むことによって、学習前と学習後の変化を体得することができることになろう。</p>
<p>成績評価の方法</p> <p>(1) すべての添削課題に合格後に受験する科目修了試験により合格を判定する。</p> <p>(2) 評価基準は、A (100～80点)、B (79～70点)、C (69～60点) を合格、D (59点以下) を不合格とする。</p>
<p>教材・参考書</p> <p>この科目には、講義資料（冊子）は付属しません。</p> <p>参考書として、以下の2点を提示する。これについては、授業の中でも随時、引用・参考部分を紹介する。</p> <p>(1) 青木聖久編『精神障害者の経済的支援ガイドブック』中央法規出版、2015</p> <p>(2) 青木聖久『精神障害者の生活支援』法律文化社、2013</p>

科目名	単位数	学年配当	開講形態	教員名
精神障害者と福祉実践Ⅰ	2	1	スクーリング科目	青木 聖久
【講義目的】				
<p>本科目では、統合失調症を中心にして、精神障害者のことを様々な側面から知ることを目指す。精神障害者や家族が、これまでどのようなプロセスを辿り「いま・ここに」いるのかや、いかなる社会的背景のなかで暮らしているのかについて、想像力を膨らませ、理解できるようにする。また、精神保健福祉士が、どのような魅力と可能性を有する専門職であるのかについても、第一線で活躍している者の話等を通して、理解を深める。さらに、「自分が精神保健福祉士になる・精神保健福祉士を活用する」等、様々な「自分及び自分たちができること」について考える機会とする。そして、精神障害者や家族に対する実践的な支援のあり方について学ぶことを目的とするものである。</p> <p>精神科を持つ病院や福祉施設で精神保健福祉士として勤務した経験のある教員が、精神保健福祉に関する講義を行う。</p>				
到達目標				
<p>①精神障害者や家族の理解、彼らに対する精神保健福祉士の役割の基礎的な部分について説明することができる。</p> <p>②精神保健福祉に関する課題を抱えた人や家族とコミュニケーションを図ることができる。</p> <p>③精神障害者や家族、彼らを取り巻く社会の課題の発見と、その解決について取り組むことができる。</p>				
講義の構成				
【講義の流れ】				
<p>大きくは、2つの軸で展開する。1つ目の軸は、精神障害者理解である。これについては、障害特性と人としての一般性、日本における精神障害者の遠隔、自立についての考え方等を講義する。次に、そのことを深めるために、精神障害を有する本人、家族等をゲストに迎え、体験談等を離してもらい、2つ目の軸は、精神障害者及び家族、さらには、社会に対しての社会福祉実践の理解である。まずは、担当教員からソーシャルワーク等の実践的な話をする。その話をふまえ、PSWとして活躍する実践者からの話、及び担当教員とゲスト講師とのトークや質疑応答等で理解を深めていく、というものである。</p>				
【講義のポイント】				
<p>まずは、「知る」ということが大切である。だが、講義で一方向的に伝えても、「知れたようなつもり」で終わってしまう。そのことから、一つの講のなかに、必ず質疑応答を入れるようにする。また、多彩なゲストを迎えることも、本スクーリングの特徴である。授業では、例えば、精神障害を有するゲスト講師の場合、精神疾患の発病時のこともさることながら、その人が、元々どのようなことを志しており、いまの趣味は何か、のように、「ピープルファースト」（まず、人が先にある、障害はその一部）という捉え方を重要視する。これらを通して、障害の有無を超越して、最終的に、「人間とは素敵なものだ」と感じてもらえることを目指したい。</p>				
準備学修				
<p>参考図書を読み、受講生の「いまある現状のなかで、自分ができること」について、事前に考えておくことが望ましい。</p>				
成績評価の方法				
<p>基本的には、科目修了試験の内容と出席による。ただし、本科目では、グループ討論を重要視している。そのことから、グループ討論の講の出席は必須として位置付ける。</p>				
参考図書				
<p>青木聖久『第3版 精神保健福祉士（PSW）の魅力と可能性 ― 精神障害者と共に歩んできた実践を通して』やどかり出版、2015 ※参考図書は当日持参することが望ましい。</p>				
会場・日程				
<p>東京（東京ビッグサイト＜東京国際展示場＞）：2019年6月8日（土）－6月9日（日） 大阪（新大阪丸ビル別館）：2019年10月5日（土）－10月6日（日）</p>				

科目名	単位数	学年配当	開講形態	教員名
精神・発達障害者の理解と共働	2	1	スクーリング科目	青木 聖久
【講義目的】				
<p>2013年の障害者雇用促進法の改正により、2018年から精神障害者が、法定雇用率の算定基礎に加わることになった。したがって、段階的に企業の法定雇用率が上昇することから、精神障害者の雇用が喫緊の課題となっている。その一方で、すでに、2013年度の新規の就職件数は、精神障害者が全障害者のなかにおいて、38%を占めている。とはいえ、精神障害者の職場定着率は、きわめて厳しい状況にある。なお、2011年の障害者基本法の改正により、発達障害者が精神障害者に含まれることになった。よって、精神障害者の範囲には、発達障害者、さらには、高次脳機能障害者も含まれている。他方、近年うつ病等を患いながら、勤務を続ける者や、職場復帰を目指す者も多い。</p> <p>これらのことから、職場で精神・発達障害者と働くことについて、知識や技術を持つことは、重要なこととなる。また、職場管理の立場の者にとっては、法定雇用という側面のみならず、精神疾患を生み出さない会社づくり、という点からも意義深い。</p> <p>以上のことをふまえ、本講義では、各々の学生が主体的参加のもと、まず、テーマについて考え、事前レポートを提出することから始める。そして、グループワークで深めることによって、精神・発達障害者のニーズ把握、共働のあり方等をはかる。また、精神・発達障害を持っている者の生の声を聴く機会も設ける。</p> <p>これらを通して、本講では、職場において精神・発達障害者と共に働くことの意味と意義、さらには、実践的な方法等について学ぶことを目的とする。</p>				
精神科を持つ病院や福祉施設で精神保健福祉士として勤務した経験のある教員が、精神保健福祉に関する講義を行う。				
到達目標				
<p>①精神・発達障害者の生きづらさや働くことの意味や意義について説明できる。</p> <p>②職場が求めるニーズや人々が持つ多様性を理解しつつ、相互にコミュニケーションを図ることができる。</p> <p>③各々の立場性や尊厳を尊重し、行動することができる。</p>				
講義の構成				
【講義の流れ】				
<p>授業は、演習形式を多用しながら展開する。まず、事前課題を通して、参加者相互の問題意識を確認する。そのうえで、精神・発達障害者の生きづらさの理解、働くことの意味や意義について講義をする。さらに、これらのことを、グループワーク等で深める。一方で、精神・発達障害者の話を通して追体験すると共に、実際的な精神・発達障害者との共働の仕方について考える。</p> <p>他方、障害者雇用の制度的な構造や、働き方の多様性について知る。また、精神・発達障害者が働く職場の理解についても、思いを巡らす。それらを通して、①精神・発達障害者ができること、②職場側ができること、③両者をつなぐ支援者の機能と役割、④社会が知っておくべきこと、取り組むべきことについて学ぶことが本科目の目的である。</p>				
【講義のポイント】				
<p>まずは、精神・発達障害者が、働くという場面において、いかなる支障と、一方で強みがあるのかを知る。また、働くということの多様性についても知る。それらを通して、様々な配慮や工夫をしながらも、人が働くことの意味とはどのようなものかについて考える。</p> <p>そして、具体的な働くを実現するにあたっては、どのような方法を講ずれば、精神・発達障害者と雇用をする側（以下、両者）にとって、幸せなのか、を追求する。特に、両者が、妥協するのではなく、互いの強みを発揮した循環的な関係性について思考する。</p>				
事前課題				
「精神・発達障害者と共に働く意義と課題について」A4用紙1枚程度（字数は問わない）にまとめて提出すること。（詳細は【nfu.jp】－【リンク】にある募集要項を参照のこと）				
成績評価の方法				
事前課題の提出、出席、科目修了試験の3つの総合評価を行う。				
参考図書				
授業の中で適宜紹介する。				
会場・日程				
名古屋（ウインクあいち）：2020年1月11日（土）－1月12日（日）				

科目名	単位数	学年配当	開講形態	教員名
精神障害者の生活支援システム	2	1	テキスト科目	青木 聖久
【講義目的】				
<p>本科目では、精神障害者の概念を理解したうえで、精神障害者の暮らしの実際、精神障害者の生活と人権、そして、精神障害者の生活支援システムについて学ぶものである。加えて、精神障害者の居住支援、雇用・就業支援、行政における相談援助について理解を深めることを目指す。また、支援対象者には、精神障害者の家族も含めるものとする。さらに、精神障害者支援において重要となる、人々のプロセスや社会的背景にも着眼しながら、専門職のあり方、当たり前の人が社会で暮らすとは、について理解することを目的とする。</p> <p>精神科を持つ病院や福祉施設で精神保健福祉士として勤務した経験のある教員が、精神保健福祉に関する講義を行う。</p>				
到達目標				
<p>1. 精神障害者の生活支援において必要となる、精神障害者、及び生活支援の概念について説明することができる。</p> <p>2. 精神障害者の生活支援において求められるフォーマルな社会資源とインフォーマルな社会資源の整理や、それらを用いた支援方法について説明することができる。</p> <p>3. 精神障害者及び家族が抱えている問題について理解し、その課題について取り組むことができる</p>				
各回の授業内容				
<p>[] 内はテキストの該当章・節とページ数</p> <p>単元Ⅰ 精神障害者の理解と居住支援、就労支援</p> <p>第1講 障害の概念 [第1章 精神障害者の概念 第1節 障害の概念 p. 1～p. 12] 1 障害の構造的理解 2 2 国際生活機能分類（ICF）による障害の概念 3</p> <p>第2講 精神障害者の捉え方 [第1章 精神障害者の概念 第2節 障害者基本法による精神障害者 第3節 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）における精神障害者 第4節 精神障害者の特性 p. 13～p. 27] 1 「障害者基本法」と「精神保健福祉法」による精神障害者の捉え方の相違点 6 2 精神障害者の特性 8</p> <p>第3講 精神障害者の暮らしの実際 [第2章 精神障害者の生活の実際 第1節 精神障害者の現状 第2節 精神障害者と家族の現状 第3節 精神障害者と地域社会 p. 29～p. 60] 1 精神障害者を取り巻く状況 10 2 精神障害者の概況 11 3 家族の生活実態 13 4 精神障害者に対する社会の捉え方と精神保健福祉士（PSW）の役割 15</p> <p>第4講 精神障害者の生活と人権 [第3章 精神障害者の生活と人権 第1節 精神障害者の生活支援の理念と概念 第2節 地域生活における精神障害者の人権 p. 61～p. 77] 1 精神障害者の生活支援 17 2 精神障害者の人権 18</p> <p>第5講 居住支援の概要と精神保健福祉士の役割 [第4章 精神障害者の居住支援 第1節 居住支援制度の歴史的展開 第2節 居住の場の確保と精神保健福祉士の役割 第3節 居住支援の実際と精神保健福祉士の役割 p. 79～p. 110] 1 居住支援制度の歴史的展開 21 2 居住支援と精神保健福祉士の役割 22</p> <p>第6講 居住支援に関わる専門職の役割と今後の課題 [第4章 精神障害者の居住支援 第4節 居住支援にかかわる専門職と役割 第5節 今後の居住支援 p. 111～p. 121] 1 居住支援に関わる専門職とその役割 24 2 今後の居住支援 25</p> <p>第7講 就労支援制度の概要と歴史的展開、そして専門職の役割 [第5章 精神障害者の就労支援 第1節 就労とは～働くことの意義～ 第2節 就労支援制度の概要 第3節 就労支援制度の歴史的展開 第4節 就労支援にかかわる専門職 p. 123～p. 152] 1 働くことの意義 26 2 就労支援制度の概要 27 3 就労支援制度の歴史的展開と専門職の役割 28 4 障害者総合支援法の成り立ちと改正ポイント 29</p> <p>第8講 就労支援、福祉的就労の実際と近年の動向 [第5章 精神障害者の就労支援 第5節 就労支援の実際 第6節 福祉的就労における支援の実際 第7節 就労支援における近年の動向 p. 153～p. 177] 1 就労支援の実際 31 2 福祉的就労の実際 32 3 就労支援における近年の動向 32</p> <p>第9講 添削問題</p> <p>単元Ⅱ 行政における相談援助、精神障害者の地域生活支援システム</p> <p>第10講 市町村及び都道府県における相談援助活動 [第6章 行政における相談援助 第1節 市町村における相談援助システム 第2節 都道府県における相談支援システム 第3節 行政における精神保健福祉士の役割と機能 p. 179～p. 213] 1 市町村における相談援助システム 36 2 都道府県における相談援助システム 37</p> <p>第11講 地域生活支援システム ～相談援助事例等をふまえながら～ [第7章 精神障害者の地域生活支援システム 第1節 精神障害者の自立と社会参加のための地域生活支援システム p. 215～p. 226] 1 社会福祉学の専門性による精神障害者の生活支援 38 2 地域生活支援システムを構成する要素 39</p>				

<ul style="list-style-type: none"> 3 精神障害者の主体性を尊重した生活支援 40 4 地域包括ケアシステム 41
<p>第12講 社会参加活動</p> <p>〔第7章 精神障害者の地域生活支援システム 第2節 社会参加活動 p. 227～p. 237〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 社会参加活動の意義 43 2 広義の働くということ 44 3 精神障害者の生活実態 44 4 余暇活動の重要性 45
<p>第13講 海外における地域生活支援モデル</p> <p>〔第7章 精神障害者の地域生活支援システム 第5節 海外における地域生活支援モデルの動向 p. 262～p. 271〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 精神障害者に対する差別や偏見とそれに対する取り組み 47 2 精神疾患に対する社会的な取り組み 48
<p>第14講 ソーシャルサポートネットワークと生活支援システム</p> <p>〔第7章 精神障害者の地域生活支援システム 第3節 ソーシャルサポートネットワーク 第4節 クライシスケアシステム p. 238～p. 261 第6節 地域生活支援システムの実際 p. 272～p. 281〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 ソーシャルサポートネットワーク 52 2 社会資源 54 3 クライシスケアシステム 54 4 地域生活支援システムの実際 56
<p>第15講 添削問題</p>
<p>準備学修</p>
<p>特に指定しない</p>
<p>成績評価の方法</p>
<ul style="list-style-type: none"> (1) すべての添削課題に合格後に受験する科目修了試験により合格を判定する。 (2) 評価基準は、A（100～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）を合格、D（59点以下）を不合格とする。
<p>教材・参考書</p>
<p>学習指導書「精神障害者の生活支援システム」（執筆：青木聖久，本学オリジナル） テキスト「新・精神保健福祉士養成講座 7 精神障害者の生活支援システム 第3版」（編集：一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会，中央法規出版株式会社）</p>

科目名	単位数	学年配当	開講形態	教員名
精神保健福祉に関する制度とサービス	4	1	テキスト科目	青木 聖久
【講義目的】				
<p>本科目では、精神障害者を取り巻く制度やサービス、及び、精神保健福祉法に至るまでの変遷について理解することを目指す。また、精神保健福祉に関する主要な法律と施策の概要や、精神保健福祉に関する社会保障制度、さらには、フォーマル・インフォーマルな社会資源について学ぶ。加えて、更生保護制度・医療観察法の概要と実際、各々の制度と精神保健福祉との関連について理解できるようにする。そして、社会資源の調整・開発にかかわる社会調査について学ぶ等、多角的に精神保健福祉に関する制度とサービスについて理解することを目的とする。</p> <p>精神科を持つ病院や福祉施設で精神保健福祉士として勤務した経験のある教員が、精神保健福祉に関する講義を行う。</p>				
到達目標				
<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神障害者を取り巻く制度やサービスの体系について構造的に理解をし、説明することができる。 2. 歴史的な観点をつまみ、精神障害者の地域生活における課題を抽出して、社会資源を用いた解決に取り組むことができる。 3. 精神障害者をはじめとする人々の尊厳を尊重し、行動をすることができる。 				
各回の授業内容				
<p>学習指導書「精神保健福祉に関する制度とサービス」（執筆者：青木聖久、本学オリジナル） テキスト「新・精神保健福祉士養成講座 6 精神保健福祉に関する制度とサービス 第6版」（編集：一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会、中央法規出版株式会社）</p>				
【各回の授業内容】				
<p>単元Ⅰ 精神保健福祉に関する制度やサービスの全体像と変遷</p> <p>第1講 精神障害者の暮らしに着眼した社会保障の構造的理解 [第1章 第1節 社会保障の構造的理解 p. 1～p. 8] 1 社会保障と精神障害者の暮らし 2</p> <p>第2講 制度やサービスとライフサイクル・供給主体・ソーシャルワーク実践 [第1章 第2節 ライフサイクルからみた精神保健福祉に関する制度とサービス 第3節 制度やサービスの供給主体 第4節 ソーシャルワーク実践と精神保健福祉に関する制度とサービス p. 9～p. 23] 1 ライフサイクルからみた精神保健福祉の現状と課題 7 2 制度やサービスの供給主体 10 3 ソーシャルワーク実践と精神保健福祉に関する制度とサービス 13</p> <p>第3講 精神病患者監護法から精神保健法成立までの経緯 [第2章 第1節 精神病患者監護法から精神保健法成立までの経緯 p. 25～p. 32] 1 精神病患者監護法と精神病院法の位置づけ 15 2 精神衛生法が果たしてきたもの 16 3 精神保健法成立へのきっかけ 18</p> <p>第4講 精神保健法から精神保健福祉法成立までの経緯 [第2章 第2節 精神保健法から精神保健福祉法成立までの経緯 p. 33～p. 36] 1 精神保健法が果たしてきた役割 20 2 精神保健法改正と障害者基本法（名称変更した改正法の成立） 21</p> <p>第5講 精神保健福祉法成立の意義とその後の変化 [第2章 第3節 精神保健福祉法成立の意義とその後の変化 p. 37～p. 41] 1 精神保健福祉法の成立の意義 23 2 法改正の変遷 23</p> <p>第6講 添削課題</p>				
<p>単元Ⅱ 精神障害者を取り巻く主要な法律と施策の概要</p> <p>第7講 精神保健福祉法の構成 [第3章 第1節 精神保健福祉法の構成 p. 43～p. 62] 1 精神保健福祉法の目的と対象、そして、権利擁護 28 2 医療および保護 30 3 保健および福祉 30</p> <p>第8講 精神保健福祉法における精神保健福祉士（PSW）の役割 [第3章 第2節 精神保健福祉法における精神保健福祉士の役割 p. 63～p. 71] 1 精神保健福祉法における精神保健福祉士（PSW）が果たすべき機能と役割 32</p> <p>第9講 精神保健福祉の動向 [第3章 第3節 精神保健福祉の動向 p. 72～p. 84] 1 障害者福祉の理念とわが国の精神保健福祉の動向 35</p> <p>第10講 障害者基本法と精神障害者施策とのかかわり [第4章 第1節 障害者基本法と精神障害者施策とのかかわり p. 85～p. 92] 1 障害者基本法の沿革 38 2 障害者基本法と精神障害者施策との関係性 40</p> <p>第11講 障害者総合支援法と精神障害者施策 [第4章 第2節 障害者総合支援法成立の背景 第3節 障害者総合支援法における精神障害者の福祉サービスの実際 p. 93～p. 118] 1 障害者総合支援法が誕生するまでの経緯 42 2 障害者総合支援法の内容と精神保健福祉施策との関係 43 3 障害者総合支援法のサービス体系と精神障害者の利用状況 45 4 相談支援事業と精神障害者の暮らし 46</p> <p>第12講 精神障害者に対する行政機関の取組み [第4章 第4節 国、都道府県、市町村における精神障害者福祉施策 p. 119～p. 124] 1 精神障害者に対する、国、都道府県、市町村が担う役割 48</p> <p>第13講 精神保健福祉に関する個別の施策と最近の動向 [第4章 第5節 精神障害者等を対象とした福祉施策・事業 第6節 最近の動向 p. 125～p. 171] 1 支援方法の多様性 50 2 精神保健福祉の対象範囲の広がり 51 3 精神保健福祉施策に関する最近の動向 54</p> <p>第14講 添削課題</p>				
<p>単元Ⅲ 精神障害者に関連する社会保障の概要と相談援助に係る社会資源</p> <p>第15講 精神障害者に関する社会保障制度の総論と医療保険制度</p>				

<p>〔第5章 第1節 精神障害者と社会保障制度 第2節 医療保険制度 p. 173～p. 196〕</p> <p>1 精神障害者の暮らしと社会保障制度 58</p> <p>2 医療保険制度の体系的理解 59</p> <p>第16講 精神保健福祉と介護保険制度</p> <p>〔第5章 第3節 介護保険制度 p. 197～p. 209〕</p> <p>1 介護保険の基本的な仕組み 61</p> <p>2 障害者福祉制度と介護保険制度 63</p> <p>第17講 精神障害者への所得保障制度の中心となる生活保護と障害年金</p> <p>〔第5章 第4節 経済的支援に関する制度：1・2 p. 210～p. 218〕</p> <p>1 生活保護制度 64</p> <p>2 公的年金 65</p> <p>3 生活保護制度と障害年金制度の関係 67</p> <p>第18講 社会手当をはじめとする経済的支援に関する制度</p> <p>〔第5章 第4節 経済的支援に関する制度：3～6 p. 218～p. 235〕</p> <p>1 社会手当 69</p> <p>2 雇用保険 69</p> <p>3 経済的負担の軽減（国・県・市町村の施策） 70</p> <p>第19講 相談援助にかかわる全体的なとらえ方およびフォーマルな社会資源</p> <p>〔第6章 第1節 精神障害者の支援に必要な資源 第2節 相談援助にかかわる行政組織と民間組織 p. 237～p. 246〕</p> <p>1 精神障害者の生活を支援する相談援助の概要 73</p> <p>2 精神障害者に支援を提供するフォーマルな機関や施設 74</p> <p>第20講 福祉サービス提供施設・機関の役割</p> <p>〔第6章 第3節 福祉サービス提供施設・機関の役割 p. 247～p. 252〕</p> <p>1 小規模作業所が精神障害者支援に果たしてきた機能と役割 76</p> <p>2 精神障害者と障害福祉サービス 77</p> <p>第21講 インフォーマルな社会資源と専門職や地域住民の役割と実際</p> <p>〔第6章 第4節 インフォーマルな社会資源の役割 第5節 専門職や地域住民の役割と実際 p. 253～p. 269〕</p> <p>1 インフォーマルな社会資源の役割 79</p> <p>2 専門職の機能と役割 80</p> <p>3 地域住民を支える社会資源 81</p> <p>第22講 添削課題</p> <p>単元IV 司法と精神保健福祉との関係、そして、社会調査</p> <p>第23講 刑事司法と更生保護</p> <p>〔第7章 第1節 刑事司法と更生保護 p. 271～p. 288〕</p> <p>1 刑事司法制度の概要 84</p> <p>2 更生保護 86</p> <p>第24講 更生保護に関する社会資源と司法・医療・福祉の協働</p> <p>〔第7章 第2節 保護観察所と更生保護の担い手 第3節 司法・医療・福祉の連携の必要性と実際 第4節 更生保護制度に関する支援課題 p. 289～p. 313〕</p> <p>1 更生保護に関する社会資源 87</p> <p>2 更生保護の実現にあたっての司法・医療・福祉の協働 89</p> <p>3 更生保護制度に関する支援課題 90</p> <p>第25講 医療観察法の社会的な位置づけ、審判と精神保健参与員の役割</p> <p>〔第8章 第1節 医療観察法の意義と内容 第2節 医療観察法の審判と精神保健参与員の役割 p. 315～p. 327〕</p> <p>1 医療観察法の概要 92</p> <p>2 医療観察法の審判 93</p> <p>3 精神保健参与員の位置づけ 94</p> <p>第26講 医療観察法における入院医療と通院医療</p> <p>〔第8章 第3節 入院医療 第4節 通院医療 p. 328～p. 339〕</p> <p>1 医療観察法による入院医療の位置づけ 95</p> <p>2 医療観察法による通院医療のあり方 96</p> <p>第27講 社会復帰調整官の役割と実際</p> <p>〔第8章 第5節 社会復帰調整官の役割と実際 第6節 医療観察法施行後の現状と課題 p. 340～p. 351〕</p> <p>1 社会復帰調整官の役割 98</p> <p>2 精神保健観察 99</p> <p>3 医療観察法の現状と今後の課題 100</p> <p>第28講 社会調査の概要</p> <p>〔第9章 第1節 社会調査の意義と目的 第2節 社会調査の対象 第3節 社会調査における倫理 p. 353～p. 367〕</p> <p>1 社会調査の意義と目的 101</p> <p>2 社会調査の対象 102</p> <p>3 社会調査をするにあたっての倫理 102</p> <p>第29講 社会調査の具体的方法とその内容</p> <p>〔第9章 第4節 量的調査法と質的調査法の違いと活用における留意点 第5節 ICTの活用方法 第6節 社会調査をもとに社会資源の調整・開発に結びつけた事例 p. 368～p. 403〕</p> <p>1 量的調査と質的調査のそれぞれの特徴とその内容 104</p> <p>2 ICTの活用 105</p> <p>第30講 添削課題</p>
--

準備学修

特に指定しない

成績評価の方法

- (1) すべての添削課題に合格後に受験する科目修了試験により合格を判定する。
- (2) 評価基準は、A（100～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）を合格、D（59点以下）を不合格とする。

教材・参考書

学習指導書「精神保健福祉に関する制度とサービス」（執筆者：青木聖久，本学オリジナル）
 テキスト「新・精神保健福祉士養成講座 6 精神保健福祉に関する制度とサービス 第6版」（編集：一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会，中央法規出版株式会社）

科目名	単位数	学年配当	開講形態	教員名
ケアマネジメント入門	2	1	スクーリング科目	綿 裕二
【講義目的】				
<p>「ケアマネジメントプロセス」の段階的課題を学ぶ ケアマネジメントは、一般的に①インテーク→②アセスメント（情報収集と生活課題の分析）→③プランニング（個別介護目標の設定と計画・立案）→④サービスの実施（ケア実践）→⑤モニタリング（中間評価）→⑥サービス評価→⑦再アセスメントのプロセスを経ていく。それぞれの段階においては、それを支える理論が基盤となっている。その理論の整理をおこない、介護現場におけるそれぞれのステージの課題を抽出することが学習目標である。</p> <p>介護現場におけるケア実践の理論構築を図る 実際の介護現場では、個別介護計画にそってケア実践が行われる。しかしながら、実践場面になると多くの課題が起こる。利用者主体性の原則から考えれば、フェルトニーズ（デマンド）を重視するが、専門的視点からのノーマティブニーズをどのように反映していくかが大きな課題でもある。ケア実践場面では、多くの価値観が存在する。例えば、食事場面で「経口」か「経管」か、「安全」か「自由」か、「行動制限」と「拘束」の違い、尊厳あるケア実践とは。実際の介護現場で起こる価値観の違いを理解して、どのように多職種連携によるチームアプローチを実践していくかを、事例を通して議論を行っていきケア実践の理論構築を図ることが最終目標である。</p> <p>障害者福祉施設で相談援助業務に従事し、かつ社会福祉法人理事長である教員が、障害者福祉現場における課題や人材養成に関する講義を行う。</p>				
到達目標				
①介護現場において「介護実践」と「理念」を融合することができる。 ②フェルトニーズとノーマティブニーズを分け、リアルニーズ（課題）を明確にできる。				
講義の構成				
【講義の流れ】 講義は、2つのステージで構成される。第1ステージは、ケアマネジメントプロセスの各ステージの課題について、介護現場、福祉現場における課題をグループワークによって抽出を行う。そして、その課題を支える理論（エビデンス）を各自で整理することを第1目標とする。第2ステージでは、実際の具体的な介護実践における方法論を議論する。最終的にケアのあり方、ケア実践の方法論、それぞれを支える理論を整理することである。「利用者本位のケア」「尊厳あるケア」「権利擁護」など理論とケアの実践とを結びつける素養を涵養することを目的とする。				
【講義のポイント】 本講義のポイントは、介護現場の即した理論を整理するところにある。ケアマネジメントプロセスを具体的ケースを通して、課題を抽出していくことを目指していく。				
準備学修				
ケアマネジメントプロセスの大まかな仕事の理解をしておくこと。 【より学びを深めるために】 福祉現場は、多くの迷いの中での実践がある。変わらない命題的理念と変わりゆく制度や対象者を整理した上で、福祉専門職像を確立してほしい。				
成績評価の方法				
科目修了試験と出席による総合評価を行う。				
参考図書				
講義の中でそれぞれの課題にそって、参考図書を紹介する。				
会場・日程				
東京（あいおいニッセイ同和損保新宿ビル）：2019年8月3日（土）－8月4日（日）				

科目名	単位数	学年配当	開講形態	教員名
福祉現場の人材養成	2	1	スクーリング科目	綿 祐二
【講義目的】				
<p>「福祉専門職」は何をすべき職業か 福祉現場における支援実践は、多くの命題的理念が基盤にある。その理念・理論によって福祉専門職は成り立っている。自己の業務を振り返り、その基盤になっている理念・理論を整理して、福祉専門職の業務の意義について再確認を行う。福祉専門職の業務は多岐にわたり、客観的に業務を整理することで課題が抽出される。実際に、職員達がどこでつまづき、どこで悩んでいるのか、業務の棚卸しを行い、福祉専門職としてのキャリア形成を行っていくのが第1目標である。</p> <p>命題的理念を福祉現場で具現化し、福祉専門職の専門性の確立をおこなう 実際の福祉現場の支援の事例を通して、理念・理論と実践の乖離の現状を明確化していく。福祉現場では、多様な価値観の中でチームを組み、ひとつの目標に向かっていく。そのためにコンセンサスを持つことは非常に重要であり、しかしながら大変難しい。それぞれの専門家にはそれぞれの価値観がある。福祉現場では、その乖離を融合していくための議論を行っていくことが非常に重要である。本講義では、自分の価値観を他者の価値観とぶつけることで、議論の解決の糸口を見つけていくことを第2の目標とする。その後、職場環境の整備、チームアプローチの方法、リスクマネジメント法など具体的な方策まで言及していく。</p> <p>障害者福祉施設で相談援助業務に従事し、かつ社会福祉法人理事長である教員が、障害者福祉現場における課題や人材養成に関する講義を行う。</p>				
到達目標				
<p>①専門職としての命題的理念と実践的理念を融合することができる。 ②福祉現場のリスクマネジメントができる。</p>				
講義の構成				
<p>【講義の流れ】 講義は、2つのステージで構成される。第1ステージは、それぞれの福祉専門職の業務の意義とそれを支える命題的理念や普遍的価値観を整理することである。つまり、福祉専門職のキャリアイメージの確立を目指す。福祉専門職が持つべき「権利擁護」「職業倫理」「利用者本位」「エンパワーメント」「尊厳ある支援」「行動規範」「リスクマネジメント」などを具体的福祉現場の場面を想定し議論を行う。第2ステージでは、それらを事例を通して、具現化するための価値交流を行っていく。福祉現場では、多様なかつ複雑な対象者に対して支援をしなければならない。頭で理解しても、実際には異なった実践がある。例えば、「拘束」と「ミトンの使用」は同じなのか、食事場面で偏食は利用者本位なのか、「完全」と「挑戦」どちらが大切なのか、「支援・介護事故を無くすには～事故要因分析方法～」など、それらを職員の中で共通認識を持たなければ、本来の人材育成には繋がらない。「理論と実践の融合」のできる職員育成について学習する。</p> <p>【講義のポイント】 福祉専門職は、個人の価値観に資するところが多い。まずは、福祉専門職としての自己覚知を行う。その後、実際の福祉現場における職業人としての課題を見つけることである。実際の福祉現場の支援を客観的に振り返り、理論と融合させていくことが重要である。決して「机上の空論」で終わってはいけない。福祉専門職は、徹底的に議論を続けていく職業であると考えている。</p>				
準備学修				
これまでの福祉実践の客観的振り返りと支援に対する困難であったことや迷いを具体的場面の中であげておくことが望ましい。				
成績評価の方法				
科目修了試験と出席による総合評価を行う。				
参考図書				
講義の中でそれぞれの課題にそって、参考図書を紹介する。				
会場・日程				
名古屋（明治安田生命名古屋ビルホール）：2019年9月7日（土）－9月8日（日）				

科目名	単位数	学年配当	開講形態	教員名
障害者政策と自立支援	2	1	スクーリング科目	綿 祐二
【講義目的】				
<p>障害者政策は、歴史的変遷は決して明るくない。「隔離政策」「優性思想」「差別」など多くの負の遺産が存在する。デンマーク社会省知的障害課の職員であったバンク・ミケルセン（Bank-Mikkelsen, Neils Erik 1919～1990）は、1953年、親の会の要望から「知的障害者福祉政策委員会」が設置し、1958年報告書で「知的障害があってもその人は一人の人格を持っているのであり、ノーマルな人と同じように生活する権利を持つ」とノーマライゼーションの思想を確立した。このノーマライゼーションが障害者福祉の世界に大きな影響を与えたのは事実である。</p> <p>本講義では、障害福祉政策の歴史的変遷を追いながら、「そこにある矛盾」を考えていく。</p> <p>日本も2006年の障害者自立支援法（現在は障害者総合支援法）を契機にこれまでの方向性から大きく変遷した。世界の障害者政策を概観しつつ、日本の障害者政策を検証する。</p> <p>障害者福祉施設で相談援助業務に従事し、かつ社会福祉法人理事長である教員が、障害者福祉現場における課題や人材養成に関する講義を行う。</p>				
到達目標				
<p>①障害のとらえ方の国際比較を行い、その差異の本質を考える。</p> <p>②日本の障害施策の歴史的変遷を追いながら、その矛盾点を説明できる。</p> <p>③障害者にとっての自立について、多角的に指摘できる。</p> <p>④今後の障害者政策・障害者支援の方向性について考察できる。</p>				
講義の構成				
<p>【講義の流れ】</p> <p>まず、『「障害」のとらえ方』について、過去の障害者政策の歴史的変遷から考察をしていく。特に国際比較を行い、その差異の本質を考える。次に日本の障害施策の歴史的変遷を追いながら、「そこにある矛盾」を議論していく。「隔離政策」「優性思想」「差別」の歴史から「障害者の自立と自律」をどう考えていくのか、また「障害者権利条約」からみる障害者施策の今後の方向性について検討を行っていく。</p> <p>【講義のポイント】</p> <p>過去の障害者政策についての「矛盾」をグループで徹底的に討論していく。そして、そこから「人が生きること」「人を支えること」について考え、ソーシャルワーク実践における「命題的理念と実践的理念を融合すること」を目指していく。</p>				
準備学修				
障害者権利条約」「障害者総合支援法」「ノーマライゼーション」の基本知識を学習しておくこと。				
成績評価の方法				
2日目の最終講義で行う科目修了試験（レポート）とグループ討議への積極的参加に評価を加えていく。本講義を経て、多くの仲間たちと「福祉談義」をできる場をつくっていきたいと考えている。				
参考図書				
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法とは・・・[改訂第2版]（東京都社会福祉協議会） ・ノーマライゼーションの原理—普遍化と社会変革を求めて（ベクト・ニリエ著） 				
会場・日程				
大阪（松下 IMP ビル 2階ホール）：2019年10月26日（土）－10月27日（日）				

科目名	単位数	学年配当	開講形態	教員名
障害者福祉論	2	1	オンデマンド科目	綿 裕二、川口 真実
【講義目的】				
本講義は、障害者に対する支援をミクロ、メゾ、マクロの視点でとらえ、障害者施策、支援、態度、方向性について学ぶ。				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉施設で相談援助業務に従事し、かつ社会福祉法人理事長である教員が、障害者福祉現場における課題や人材養成に関する講義を行う。 ・ 障害者福祉施設で相談援助業務に従事した経験を持つ教員が、障害者福祉に関する講義を行う。 				
到達目標				
<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者施策の歴史的変遷を学び、その背景にある理念、生活実態、課題を理解し、目指すべき障害支援について考察できる。 2. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の理解と障害者の自立支援について理解することができる。 3. 障害者に対するソーシャルワーク実践や相談援助活動において必要となる専門職の役割、社会資源の活用、ネットワークについて理解することができる。 				
準備学修				
特に指定しない				
各回の授業内容				
第1講 障害の理解 第1章 「障害者福祉論」の概要 第2章 障害の理解と各福祉法における障害者の定義 第3章 ICDH から ICF への転換 第2講 障害者の生活と実態 第1章 障害者の状況について 第2章 障害者の就労の実態 第3章 障害者白書 27 年度版から見る障害者の生活課題 第3講 障害福祉の歴史 第1章 障害福祉の概念 第2章 ノーマライゼーション 第3章 その他の障害福祉の基本理念 第4講 障害福祉の基本理念 第1章 国際的な障害福祉の歴史① 第2章 国際的な障害福祉の歴史② 第3章 日本の障害福祉の歴史 第5講 障害福祉の実践 第1章 障害者のケアマネジメント 第2章 権利擁護の視点 第3章 障害福祉のネットワーク 第6講 障害福祉の法体系 第1章 障害福祉の法体系① -障害者基本法- 第2章 障害福祉の法体系② 第3章 障害福祉の取り組み 第7講 障害者総合支援法の概要 第1章 障害者総合支援法の概要 第2章 障害者総合支援におけるサービス 第3章 障害者総合支援法におけるサービス利用手続き 第8講 障害者総合支援法における変更点 第1章 障害者総合支援法 2018年度改正① 第2章 障害者総合支援法 2018年度改正② 第3章 “高齢障害者”について 第9講 障害者総合支援法における専門職の役割 第1章 専門職の役割 第2章 専門職との連携 第3章 相談支援事業所の役割 第10講 障害者総合支援法における役割 第1章 障害者総合支援法における相談支援 第2章 国・市町村・都道府県の役割 第3章 利用者負担について 第11講 障害福祉にかかわる組織および団体の役割 第1章 障害者の就労について 第2章 障害者に対する教育について 第3章 その他障害福祉にかかわる機関 第12講 身体障害者・知的障害者・障害児福祉施策の概要 第1章 身体障害者福祉及び知的障害者福祉施策 第2章 障害児福祉の施策 第3章 その他の関連施策 第13講 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、発達障害者支援法の概要 第1章 精神保健福祉の歩み 第2章 精神障害者福祉施策の概要 第3章 発達障害者支援法の概要 第14講 障害者の社会参加 第1章 障害者差別解消法と障害者優先調達推進法 第2章 障害者虐待防止法の概要 第3章 バリアフリー法、ユニバーサルデザイン				

第15講 障害者福祉論のまとめ
第1章 今後の障害者政策
第2章 総括（これからの学習）

成績評価の方法

- (1) すべての添削課題に合格後に受験する科目修了試験により合格を判定する。
- (2) 評価基準は、A（100～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）を合格、D（59点以下）を不合格とする。

教材・参考書

このオンデマンド科目には別途【講義資料（冊子）】が付属します。